

令和2年10月2日

市民の皆様へ

朝来市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスの感染防止対策について（イベント等開催の考え方）

本市では、新型コロナウイルスの感染防止対策として、イベント等の開催に当たり、開催の必要性の再検討、規模の縮小や収容率の制限等を行ってきたところですが、先般、国、県の方針変更により収容率の制限等が緩和され、本市の実施方針を変更することとしましたので、お知らせいたします。

市民の皆様におかれましては、今後のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に十分ご注意いただきながら、生活の日常化と経済活動の回復に向けまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

（1）イベント等開催の考え方について

- 地域で行われる集い等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事で、参加者がおおよそ把握できるものについては、人数制限を行いません。
- イベント等については、以下の考え方に基づいて開催します。
 - ・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものについては、収容率を100%以内とします。収容定員が設定されていない場合は、適切な間隔を確保します。
 - 例：クラシック音楽コンサート、合唱、演劇、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典（説明会、ワークショップ、入学式、卒業式等）、展示会、地域の集い 等
 - ・ 大声での歓声・声援等が想定されるものについては、収容率を50%以内とします。収容定員が設定されていない場合は、十分な間隔（1m）を確保します。
 - 例：ロックコンサート、ポップコンサート、スポーツイベント、ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント、地域の祭り 等
 - ・ イベント等を開催する際には、引き続き感染防止対策を講じます。
- 市民・団体等が開催するイベント等についても、間隔確保を含めた感染防止対策を講じた上で実施してください。

（2）対策期間について

令和2年10月2日～概ね11月末

※ 上記の考え方及び対策期間については、状況の変化に応じて適宜見直します。